



門川町立草川小学校

校長室便り

令和6年度 第9号
令和7年2月12日

学力検査・学力調査の結果を見る

学校経営の目標一つとして、義務教育を担う小学校である以上、全国平均レベルの学力を保証することを掲げてきました。

先生方は、その目標に向けて、4月からものすごくがんばってきました。誰一人として手を抜くことなく、懸命に指導法を試行錯誤する姿がありました。

さて、門川町内学校では、4月からの学習がどのくらい定着しているかをみる検査（CRT）を公費で実施しています。この検査は、教員の指導がどうであったかを振り返るための検査でもあります。

昨年12月に実施したCRTの結果が出ました。ほとんどの学年で、全国平均レベル、もしくはそれ以上の学力が保障できたと言えるのではないかと思っています。

下が到達率の結果です。全国平均を100と見たとき、各学年の結果を比較値で示しています。

学年	国語科	算数科
1年	105	111
2年	96	98
3年	106	103
5年	99	107
6年	106	111

4年生は、「みやざき学力・学習状況調査」という県の調査を受けたのでCRTは受けていません。4年生の結果は次のとおりでした。4年生は県の平均を100として考え、その比較値になっています。

学年	国語科	算数科
4年	93	87

以上の結果に、先生方が一喜一憂している姿はありません。それどころか、職員室では、それぞれの先生が自分指導反省する姿が見られます。

現在は、結果を細かく分析し、やや苦手としている内容について復習をがんばっています。

次の学年に向けて積み残しがないよう、先生方の努力は日々続いている。

素晴らしい研究論文（実践報告）

教職員が守るべき法律は、「教育基本法」「学校教育法」「地方公務員法」「学校管理規則」それに付随する施行令や施行規則など、山ほどあります。

その一つに、「教育公務員特例法」があり、21条には、「教育公務員は、その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならない。」と定められています。

この法律を受けて、先生方は、県や市町村が開催する研修会に参加しなければなりません。また、研究に関しては、学校職員全体で行う「主題研究」、個人で行う「個人研究」、町内の教職員が教科部会に分かれて行う「町研究会」と1年間で3つの研究に同時進行で取り組んでいます。研修会や研究の内容は、もちろん指導法の研究です。

先日、ほぼ全員の先生が、個人研究の論文（実践報告）を書き上げ、読ませてもらいました。どの実践も子どもたちへの愛情に溢れ、少しでもよい指導を追究しようとする作品でした。

先生方の日々の忙しさを考えると、正直、いつこの論文を書いているのか分かりません。先生方が、研究の一つ一つに、真摯に取り組む姿に本当に頭が下がる思いです。

【連載】小学校の先生「あるある」

- 2月・3月の参観日は、学習発表会を行う学校が多いため、経験を重ねると、自然と発表会ネタが増えていく。
- 人事異動の時期が近づいてくると、誰がどこに異動しそうだなどの予想が話題となるが、ほぼ当たることはない。



充実している草川小HPへ
ぜひ、毎日閲覧してくださいね。

4月からのアクセス数（2月12日現在）
290,124（目標30万あと少し）